

パラグアイ内政・外交報告（2021年1月分） 政治情勢

1 内政

（1）新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連

ア 14日、アブド・ベニテス大統領は、ワクチン購入を迅速に行うため、「新型コロナウイルスワクチンの無料接種のための研究、開発、製造及び調達は公共の利益と宣言する法」を公布した。

イ 16日、マッソレーニ厚生福祉大臣は、ベラスケス副大統領が新型コロナウイルスに感染したと発表した。その後、副大統領は回復し公務に復帰した。

（2）パラグアイ石油公社（Petropar）とベネズエラ石油公社（PDVSA）との間の交渉

2日、米新聞社ワシントン・ポストは、PDVSAがPETROPARの債務（2億6500万ドル）の半分を免除するという交渉がベネズエラのグアイド暫定政権側とパラグアイの間で行われていたと報じた。報道によると、グアイド暫定政権側の代理人である弁護士に多額の仲介料（2600万ドル）が支払われたとされる。ベネズエラ資産回復委員会（グアイド政権側）スポークスマンは、本件交渉はパラグアイ政府からもちかけられたと述べた。パラグアイ側代表として交渉に当たったとされるビジャマジョール官房長官は、PETROPARの債務に関する交渉の存在は認めたが、パラグアイ側から提案したことを否定し、グアイド暫定政権とマドゥーロ政権間の法的正統性の問題があるため、いかなる合意にも署名できないと述べた。また、代理人への支払いは正当なものであり、パラグアイではなくベネズエラが負担したものと述べた。

（3）閣僚交代

22日、アブド・ベニテス大統領は、ジュッシオ麻薬対策庁長官を内務大臣に、アセベド内務大臣を外務大臣に、ゴンサレス外務大臣をイタイプ二国間公団パラグアイ側総裁（注：議会の承認を得るまでは総裁代理）とする閣僚交代を発表した。

（4）アレグレ・リベラル党党首に対する予防拘禁命令の執行

28日、私文書偽造、公文書偽造及び偽造した公文書使用等の疑惑で訴追されていたエフライン・アレグレ・リベラル党党首に対して予防拘禁命令が執行された。同党首は2020年8月に予防拘禁を回避するための保釈保証金支払いを命じられていたが、容疑を否認し支払いを拒んでいた。保釈金支払い期限は2020年9月に満了したものの、これまで予防拘禁命令は執行されていなかった。同党首は、予防拘禁の決定は不当であると主張しつつも特別刑務所（注：主に政治犯等を収容する刑事施設）に出頭し、収容された。同党首は、アブド・ベニテス大統領、カルテス前大統領、キニョネス検察庁長官を名指しで批判し、予防拘禁命令が今になって執行されたのは、自分（アレグレ党首）を恐れているからだと言った。本件について、野党党首会は声明を発出し、今般の決定は本日

まで放置されていたものであり、また本来の目的を果たしていないことから違法であると非難した。一方、リベラル党リャノ派は、検察庁長官を擁護し、アレグレ党首は自身に対する疑惑について明らかにする必要があるとして、アレグレ党首を批判した。

2 外交

(1) ベネズエラ国会の正統性及び適法性を否定するリマグループ声明

5日、外務省は、パラグアイがリマグループの一員として、同日に発足したベネズエラ国会について、違法なマドゥーロ政権により行われた2020年12月6日の不正な選挙の結果であり、正統性及び適法性を否定する旨の声明に署名したとのプレスリリースを発出した。

(2) 茂木外務大臣のパラグアイ訪問

7日、茂木外務大臣が二国間の文脈では史上初めてパラグアイを訪問し、ゴンサレス外務大臣との外相会談及びアブド・ベニテス大統領への表敬を行った。茂木外務大臣のパラグアイ訪問では、両国が共有する民主主義等の基本的価値をパラグアイが重視しており、さらに日系人の活躍や日本政府の支援が同国の発展に大きく貢献していることを踏まえ、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化や、インフラ、科学技術、経済を含めた多様な分野での両国関係の拡大・深化のため、連携をさらに強化することで一致した。

(3) 在パラグアイ・インド大使館開設の承認

14日、外務省は在パラグアイ・インド大使館の設置を承認した旨のプレスリリースを発出した。外務省は、外交関係開設60周年になされたインド政府の決定は喜ばしいものであり、インド大使館の設置は、二国間の友好関係の強化に資するものとなるだろうと表明した。

3 要人往来

往訪：なし

来訪：茂木外務大臣